第3回 夢洲における博覧会関連事業の円滑な 実施等に関する連絡会議幹事会

令和3年3月23日開催

議事

- (1)連絡会議設置要綱の改正 幹事の職名変更のため設置要綱を改正し、承認を得た。
- (2) 「第2回幹事会」の議事要旨の確認 第2回幹事会の議事要旨の説明を行った。
- (3) 大阪・関西万博基本計画 基本計画の概要、今後の整備スケジュールについて説明を行った。
- (4) 夢洲における関連事業の工事調整 関連インフラ事業の計画工程及び進捗状況、工事用資機材の運搬方法に ついて説明を行った。
- (5) 夢洲における物流交通対策 夢洲における物流車両に関する対策について説明を行った。
- (6) 北港テクノポート線建設事業に係る土壌等の調査結果 土壌等の調査結果及び今後の対応について説明を行った。
- (7) その他 スーパーシティの指定に向けた大阪府市の取り組みを紹介した。

主な意見

パビリオン建設は令和 5 年度 6 年度に工事が錯綜する懸念があるため、施工計画の調整を行うルールを策定し、海外のパビリオンの関係者も含め守っていただく位置付けが必要

パビリオン建設にあたり工事実施のガイドラインを策定し、それを事業者の 方に守っていただくことで進めていく。

国の基本方針を具体化していく中で万博に関連するインフラ整備に関する計画を国として策定することとしており、会議参加のみなさまにも策定に向けた調整について協力をお願いする。

万博の開催に向け、各事業、方策の着実な実施とともに前倒しの検討も必要